

## 弓 道

1. 主 催 長崎県高等学校体育連盟 長崎県教育委員会
2. 後 援 長崎県 (公財)長崎県体育協会 佐世保市 佐世保市教育委員会  
長崎県弓道連盟 佐世保弓道連盟
3. 主 管 長崎県高等学校体育連盟弓道競技専門部
4. 期 日 平成27年6月6日(土)・7日(日)・8日(月)  
6月6日(土)10時00分 開始式, 10時30分 競技開始(一次予選8射)  
7日(日)9時00分 競技開始(一次予選4射・個人表彰式・二次予選8射)  
8日(月)9時00分 競技開始(決勝リーグ)
5. 会 場 長崎県立武道館弓道場
6. 参加資格 大会実施要項による。  
ただし、(公財)全国高等学校体育連盟弓道専門部に個人登録している者に限る。
7. 参加申込 大会実施要項による。  
尚、抽選会の前日までに立順表を弓道競技専門部宛にメールに添付して送信すること。
8. 競技方法 (1) 大会実施要項による。  
(2) 種目 近的競技  
(3) 種別 男女団体戦・個人戦(本年度は女子から)
9. 参加制限 (1) 団体 監督1名、選手5名、補欠2名、計8名  
(2) 個人 団体競技出場者  
但しチームを組めない学校に限り、監督1名、選手4名以内
10. 競技規則 別に定める「長崎県高等学校総合体育大会弓道競技規則」による。
11. 表 彰 大会実施要項による。
12. 抽 選 会 大会実施要項による。
13. 監督会議 6月6日(土) 9時00分 長崎県立武道館弓道場
14. そ の 他 (1) 団体優勝校及び個人1位・2位は全国高等学校総合体育大会の出場権を得る。  
(2) 団体優勝校・2位校及び個人1～5位は全九州高等学校体育大会の出場権を得る。  
(3) 6月5日～6月8日の会場での練習は禁止する。  
(4) 服装は次の通りとする。  
①弓道衣・袴・白足袋を原則とする。ズボン・シャツ・スカートを使用する場合は、  
校服とし、白靴下を使用する。  
②はちまきを使用する場合は、無地とし肩から下がらないこと。女子の髪飾りのリ  
ボン禁止する。髪が長くて結ぶ場合は、一つ結びとする。  
③ゼッケンを着用すること。  
④高校生としてふさわしくない服装及び行動があった場合、失格となることがある  
ので注意すること。  
(5) 予備矢を持参のこと。矢返しは行わない。  
(6) 控え室、会場等の整理整頓には気を付けること。  
(7) ゴミは各校責任をもって処理すること。

# 長崎県高等学校総合体育大会弓道競技 競技規則

平成 6年 6月制定  
平成 8年 6月改定  
平成 12年 6月改定  
平成 16年 12月改定  
平成 18年 1月改定  
平成 26年 12月改定

## 1 競技種目及び人員

- 種目 近的競技  
種別 男女団体戦・個人戦  
人員 (1) 団体 監督1名, 選手5名, 補欠2名, 計8名  
(2) 個人 団体競技の選手(補欠を除く)  
チームの組めない学校に限り, 監督1名, 選手4名以内  
何れも, (公財)全国高等学校体育連盟弓道専門部に個人登録している者に限る。

## 2 射法 立射とする。

## 3 競技方法 予選決勝方式とする。

### 団体競技

- ア) 団体一次予選は第1日目に四ッ矢2立。第2日目午前中に四ッ矢1立を行う。  
チーム計60射(各自12射×5人)の総的中本数上位16チーム同中までを通過とし、  
二次予選進出とする。
- イ) 団体二次予選は第2日目午後四ッ矢2立, チーム計40射(各自8射×5人)で行う。  
2立総的中本数上位7チームを決勝進出とする。
- ウ) 同中により決勝進出チームが決定しない場合は, 各チーム一人1本1チーム計5本の競射を決定するまで行う。
- ※(例) 予選7位のチームが3チームでた場合。  
→予選1位から6位までは予選通過。該当3チームで競射を行う。
- エ) 決勝は, リーグ戦とする。決勝リーグの組み合わせの規定は別に定める。
- オ) 決勝リーグは総当たりで, 1回対戦する。
- カ) 決勝リーグの1試合は各チーム一人四ッ矢1立, 1チーム計20射を行い総的中数の多い方を勝ちとする。同中の場合は各チーム一人1本, 1チーム計5本の競射を勝敗が決定するまで行う。
- キ) 順位決定は, 勝ち数が多いチームを上位とする。勝ち数が同じ場合は, 決勝リーグでの総的中本数(同中競射を除く)の多い方を上位とする。それも同じ場合は予選からの累計220射的的中本数が多い方を上位とする。それも同じ時は各チーム一人1本1チーム計5本の競射を決定するまで行う。
- ク) 決勝リーグの3位2チームの勝ち数が同じであるときは, キ)の項によらずともに3位とする。但し, 3チーム以上の場合は, キ)の項により順位を決定する。
- ケ) 行射所要時間を6分以内とする。  
5分30秒で予鈴をならす。6分で本鈴を鳴らす。これより後に離れた矢は失格とする。  
(予鈴がなくても, 順立ちをくずしてはならない。)
- コ) 弦切れ等の事故が生じた場合にはそのチームのみ2分間延長する。  
\*1 行射所要時間とは, 進行係の「始め」の合図によって始まり, 最後の選手の離れまでとする。  
\*2 弦切れの際の弦の張り替えは, そのチームの監督, 又は補欠が行うものとする。
- サ) 後立ちの者は, 前立ちの者以前に矢を発してはならない。
- シ) チームが本座に入ったとき, 間に合わなかった選手はその立ちのみ欠員とし, チームは欠員のままで団体と見なす。

### 個人競技

- ア) 各選手計12射(四ッ矢3立)を行う。
- イ) 団体出場者は一次予選の個人成績を, 個人競技の成績とする。
- ウ) 順位決定は, 総的中本数の多い順とする。
- エ) 同中の場合は, 射詰により順位を決定する。
- オ) 行射所要時間は団体競技に準じる。  
他チームとの混成になるので, 本鈴で失格とはしないが, 立ちの進行を著しく遅らせていると認められた者は厳重に注意する。それでも改めないときは失格にすることがある。
- カ) 後立ちの者は, 前立ちの者以前に矢を発してはならない。
- キ) 本座に入ったとき, 間に合わなかった選手はその立ちのみ欠員とする。

4 選手の変更、及び交代

一次予選

- ア) 監督会議の時、団体選手登録者と団体補欠登録者の変更を認める。  
この変更は補欠登録選手一人に対し1回限りとする。  
この場合、変更前の選手の位置に変更後の選手が入る  
変更後の団体選手登録者は、以後団体補欠として登録する。
- イ) 競技開始後、補欠1名につき1回に限り団体戦選手との交代を認める。この交代は、1件ずつ行っても2件同時に行ってもよい。
- ウ) イ)の項の交代は出場30分前までとし、所定の用紙で届け出ること。
- エ) イ)の項で交代した選手の団体戦再出場は認めない。
- オ) 所定の交代をした後に選手に事故が生じ欠場する場合は、欠員のまま団体とする。
- カ) 立順の変更は認めない。

二次予選・決勝リーグ

すべての立を独立した試合と見なし、選手の交代は一次予選の規定に準ずる。(監督会議における変更後を基本とし、各立ち毎にイ)の交代ができる。)但し、決勝リーグにおいては交代用紙の提出は不要とする。

5 競技順序 競技は次の順序で行う。(男子、女子の順序は隔年交代とする。)

- 第1日目 団体一次予選1立目(四ッ矢)、個人1立目(四ッ矢)  
団体一次予選2立目(四ッ矢)、個人2立目(四ッ矢)
- 第2日目 団体一次予選3立目(四ッ矢)、個人3立目(四ッ矢)  
個人順位決定競射(必要な場合)  
個人表彰式  
団体二次予選(四ッ矢×2立)  
決勝進出校決定競射(必要な場合)
- 第3日目 決勝リーグ  
団体順位決定競射(必要な場合)  
団体表彰式

6 決勝リーグの組み合わせと試合順について

- ア) 決勝の立番は二次予選の総的中本数の多い方から1・2・3・4・5・6・7とする。  
同中の場合は抽選とする。
- イ) 決勝リーグは総当たり1回とする。
- ウ) 試合順は次の通りとし、男子・女子の各対戦を交互に行う。
- エ) 第12試合終了後、休憩を入れる。

	第1射場	第2射場		第1射場	第2射場
第1試合	1	7	第12試合	4	2
第2試合	6	2	第13試合	7	6
第3試合	3	5	第14試合	1	4
第4試合	4	7	第15試合	3	2
第5試合	6	1	第16試合	7	5
第6試合	2	5	第17試合	1	3
第7試合	3	4	第18試合	2	7
第8試合	5	6	第19試合	5	4
第9試合	7	3	第20試合	6	3
第10試合	4	6	第21試合	2	1
第11試合	5	1			

7 弓具について

(公財)全日本弓道連盟の規定に定める弓具を使用すること。点検を行う。

8 その他の競技規定

その他は「全国高等学校体育連盟弓道競技規則」及び「全日本弓道連盟競技規則」による。ただし、本規定と異なっている場合は本規定を優先する。